

標準服等の決定に向けた進め方（案）

1 決定にかかるプロセス（透明性の確保）

標準服等は、関係規則等に基づき、学校適正配置検討会議メンバーより意見聴取のうえ、最終的には、校長の権限により決定します。

なお、同検討会議では、事業者からの提案を審査することとし、その審査にあたっては、教職員、保護者、生徒等からのアンケートを実施し、その決定にかかるプロセスの透明性を確保することします。

2 スケジュール（予定）

| 時期 | 内容 | 検討会議メンバー へのお願い |
|----------------------------|---|--|
| 1月中旬 | 港区ホームページにて公募開始 | |
| ～2月20日頃 | 応募書類※1 の受付 | |
| 3月上旬 (検討会議と同日 開催の予定) | モデル服をもとに、「プレゼンテーション会」 | 応募書類とともに、 プレゼンテーションを見てい ただきます。 |
| 4月 | ・港中学校及び築港中学校において「モデル服展示」 ・保護者等によるアンケート実施 | 展示期間中に、ご見学 等お願いします。 |
| 6月上旬 (検討会議と同日 開催の予定) | ・「審査会」の実施 ↓ ・デザイン決定 | 応募書類、保護者等に によるアンケート結果などをも とに、検討会議メンバーで 審査会を実施します。 |

（※1）応募書類の概要

- ① 会社の概要
- ② デザイン（写真等）
- ③ 提案のコンセプト
- ④ 材質・機能等
- ⑤ 価格
- ⑥ アフターサービス
- ⑦ 販売店 など

3 審査の方法及び基準等（案）

(1) 審査の方法

応募書類、モデル服、プレゼンテーションの内容、保護者等アンケートの結果をもとに審査します。

(2) 審査の基準等

| 項目 | 留意点 |
|--------|--|
| 機能的な配慮 | 仕様書に基づいた機能性を持つ。 |
| 経済的な配慮 | 購入後のアフターサービスの体制が明確であり、十分な対応ができる。 |
| | 現行の両校の価格と比較して、社会通念上許容できる範囲での価格設定である。 |
| デザイン | 仕様書を基本に、生徒が安全で規律ある学校生活を送ることのできるようなデザインである。 |
| その他 | 令和9年4月の開校に間に合うよう、またそれ以降の需要に安定して対応できるような組織体制を有し、かつ購入先が明確であり、保護者にとって利便性を確保できる。 |

4 【参考】デザイン決定後 開校までのスケジュール（予定）

| 時期 | 内容 |
|---------|-------------------------------|
| 令和8年6月頃 | デザイン決定 |
| | 開校時2・3年生の生徒に教育委員会が貸与する標準服等を調達 |
| ↓ | 開校時1年生（新入生）が販売店にて標準服等の採寸・購入 |
| 令和9年4月 | 開校 |